ショートステイ　リブ丸山

短期入所生活介護重要事項説明書
介護予防短期入所生活介護重要事項説明書
（契約書別紙）

社会福祉法人　柚子の会

重　要　事　項　説　明　書（契約書別紙）

（短期入所生活介護サービス／介護予防短期入所生活介護サービス）

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生省令第 37 号第 125 条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。　（令和 6 年 5 月 13 日現在）

１　事業者

事業者の名称	柚子の会
事業者の所在地	千葉県南房総市川谷３０２－５
法人種別	社会福祉法人
代表者名	川名　真啓
電話番号	０４７０－４６－４７６６

２　ご利用施設

施設の名称	ショートステイ　リブ丸山
施設の所在地	千葉県南房総市川谷３０２－５
施設長名	川名　真啓
電話番号	０４７０－４６－４７６６
ファクシミリ番号	０４７０－４６－４７６７

３　事業者が実施する事業

事業の種類		千葉県知事の事業者指定		利用定数
		指定年月日	指定番号	
施設	介護老人福祉施設	１２年４月１日	１２７８３０００７２	５８人
	認知症対応型共同生活介護	１２年４月１日	１２７０２００１７１	１８人
居宅	通所介護	１２年４月１日	１２７８３０００３１	３０人
	短期入所生活介護	１２年４月１日	１２７８３０００４９	１２人
	訪問介護	１２年４月１日	１２７８３０００２３	
居宅介護支援事業		１２年４月１日	１２７８３０００１５	

４　事業の目的と運営の方針

事業の目的	社会福祉法人柚子の会が開設するショートステイリブ丸山が行う指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護の事業の適正な運営を確保する為に人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護員等が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護を提供することを目的とする。
施設運営の方針	介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、入浴・排泄・食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行う。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療福祉との綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めます。

５　施設の概要（特別養護老人ホームと共用）

（１）建物及び定員

構造	鉄筋コンクリート造３階建（耐火建築）
延べ床面積	２２６０．２４㎡
利用定員	１２名

（２）居室

居室の種類	室　数
４人部屋	３　室

（３）その他主な設備

設備の種類	数
食堂	１室
機能訓練室	１室
一般浴室	１室
機械浴室	１室
医務室	１室
デイルーム	１箇所

６　職員体制（主たる職員）※職員配置については指定基準を遵守しています

職種	介護老人福祉施設と合わせて職員を配置
	人員
医師	
生活相談員	１人以上
介護職員	２１人以上
看護職員	３人以上
栄養士	１人以上
機能訓練指導員	１人以上
介護支援専門員	

７　営業日およびご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される期間と希望する事業所を担当ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰへご連絡下さい。

８　施設サービスの概要

（１）介護保険給付サービス

①　入浴、排泄、おむつの取り替え、着替え等の介護
②　食事の提供
③　相談及び援助
④　教養・娯楽設備の提供及びレクレーション行事
⑤　機能回復訓練
⑥　健康管理
⑦　オムツ・デイパンツ

（２）介護保険給付外サービス

①　特別な食事の提供
②　理美容
③　買い物の実費
④　その他生活サービス

9.利用料

（1）法定給付

	個室１日当たり単位数	利用者負担額	多床室１日辺りの単位数	利用者負担額
要介護度１	（603 単位）	603 円	（603 単位）	603 円
要介護度２	（672 単位）	672 円	（672 単位）	672 円
要介護度３	（745 単位）	745 円	（745 単位）	745 円
要介護度４	（815 単位）	815 円	（815 単位）	815 円
要介護度５	（884 単位）	884 円	（884 単位）	884 円
要支援１	（451 単位） （※442 単位）	451 円 （※442 円）	（451 単位） （※442 単位）	451 円 （※442 円）
要支援２	（561 単位） （※548 単位）	561 円 （※548 円）	（561 単位） （※548 単位）	561 円 （※548 円）

要支援１または２の※は、連続して 31 日以上ご利用される場合の単位数及び料金

(2) 法定給付

サービス提供体制加算	（6 単位）	6 円	○
夜勤職員配置加算	（13 単位）※要介護の方のみ	13 円	○
短期生活長期利用減算 ※要介護１～５の方のみ	（-30 単位） ※連続して 31 日～60 日短期入所生活介護をご利用する場合に算定されます。61 日以上連続してご利用する場合は、減算は算定されず（１）法定給付の単位から 30 単位を引いた単位数・料金が適用されます	-30 円	○
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定の単位数合計数の 14.0%の単位数		
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定の単位数合計数の 13.6%の単位数		
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定の単位数合計数の 11.3%の単位数		○

(3) 法定外給付

滞在費		要した費用の実費
多床室	一日	８４０円
食費　一日あたり		１,４３０円

※上記料金の他に希望により下記料金（加算）が追加されます。

送　迎　費　片　道（区域内）	自己負担額１８４円（１８４単位）
対　象　区　域	南房総市　館山市　鴨川市　鋸南町

特　別　食	要した費用の実費
理美容代	1,800 円
そ　の　他	上記の他レクリエーション費用、郵送物にかかる費用、買い物サービスの費用などは実費負担になります。

※介護負担割合が 2 割、3 割の方について

上記料金は介護負担割合が 1 割の方の料金となっております。介護負担割合が 2 割、3 割の方はご利用料金が異なりますので、金額をお確かめの上ご利用ください。

10　キャンセル料

キャンセル日	キャンセル料
利用期間中	実費相当額
利用開始当日	実費相当額

11　苦情等申立先

相談・苦情窓口	苦情受付者	
	苦情解決者	川名　真啓
	ご利用時間	平日午前８時３０分～午後５時３０分
	ご利用方法	電話　０４７０－４６－４７６６

※当施設以外にも、市町村等の苦情・相談窓口でも受け付けています。

・南房総市　高齢者支援課　介護保険係　　電話　0470-36-1152

・千葉県国民健康保険団体連合会　介護保険課苦情処理係　電話　043-254-7428

・第三者委員の連絡先、氏名は事業所内に掲示しております

12　非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム　リブ丸山消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等防災設備	別途定める「特別養護老人ホーム　リブ丸山消防計画」にのっとり年３回夜間および昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個所
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	１１個所
	非難階段	３個所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	２９個所	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
	カーテン布団等は防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：令和５年７月 28 日　防火管理者：水島　保幸			
緊急時非常用電話	0470-40-5021			

13　当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	ご面会は基本的に朝８時半から夕方５時半の間でお願いします。 飲食物を持ち込まれる際は、職員へ必ずお申し出ください。
外出・外泊	行き先と帰宅時間を職員に申出てください。
医療機関への受診	利用者の家族等で医療機関へ通院する場合は職員にお申し出ください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	喫煙、飲酒は決められた場所以外ではお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	貴重品の持ち込みはご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

14　福祉サービス第三者評価　実施なし